

令和3年度福島小学校いじめ防止基本方針の概要

<いじめ問題への学校の目標>
 ◎いじめはどの子どもにも起こりうることを認識し、いじめの一扫をめざし、組織的に、万全の体制で臨みます。

【いじめ・不登校対策委員会】
 (活動) 学校いじめ防止基本方針の見直し、年間指導計画の作成、校内研修の企画・立案、調査等の分析、事実確認・対応方針の決定、要配慮児童への支援方針決定など
 (構成) 校長、教頭、主幹教諭、生徒指導主事、学年主任、学習指導等支援教員、養護教諭、特別支援教育コーディネーター、関係職員

家庭との連携
 ・参観日、家庭訪問
 ・PTA総会、運営委員会
 ・アンケート調査

地域との連携
 ・青少年育成協議会
 ・参観日
 ・ホームページ掲載

学校の取組

【未然防止】
 ○ 児童が主体となって行ういじめ防止活動
 ○ 自己有用感を育む授業づくり
 ○ 保護者や地域との連携推進

【早期発見】
 ○ アンケートの実施
 ○ 定期的な教育相談の実施
 ○ ケース連絡会での情報共有

【措置】
 ○ 被害者、加害者等への適切なケア及び指導
 ○ 組織的な対応、再発防止

【重大事態への対処】
 ○ 県教育委員会への報告(事実確認)
 ○ 警察署等との連携

県市教育委員会との連携
 ・報告
 ・指導主事の要請及び派遣
 ・支援チームの要請及び派遣

関係機関等との連携
 ・警察署
 ・児童相談所
 ・市町村の福祉部局
 ・医療
 ・臨床心理士やSSW

<いじめ防止年間指導計画>

	いじめ防止のための措置		いじめの早期発見の措置
	児童が主体となった活動	教職員が主体となった活動	生徒指導部が主体となった活動
4月		○PTA総会での説明	○年間の活動計画の検討
5月		○教育相談週間の設定①	○心のアンケート調査・分析①
6月	○表現集会	○教育相談週間の設定②	○心のアンケート調査・分析②
7月			○いじめに関するアンケート調査 ○学期の取組の総括・次学期に向けての確認
8月			
9月		○教育相談週間の設定③	○心のアンケート調査・分析③
10月		○教育相談週間の設定④	○心のアンケート調査・分析④
11月		○教育相談週間の設定⑤	○心のアンケート調査・分析⑤
12月		○教育相談週間の設定⑥ ○教職員の意識調査 ○人権週間におけるいじめ防止の啓発	○学期の取組の総括・次学期に向けての確認
1月		○教育相談週間の設定⑦ ○人権教育の実践・報告	○心のアンケート調査・分析⑥
2月		○教育相談週間の設定⑧	○心のアンケート調査・分析⑦
3月		○教育相談週間の設定⑨	○年間の取組の総括・次年度に向けての確認
通年	○青少年赤十字活動の推進 ○縦割り清掃活動の実施	○わかる授業の展開	○児童の発するサインの共有 ○職員会議での情報共有 ○過去のいじめ事例の蓄積
月1回	○学級での話し合い活動の実施 ○登校班長会の実施	○人権通信の発刊(学期2回)	○福島っ子連絡会の実施
学期1回		○道徳教育や情報モラル教育の時間設定 ○学校通信によるいじめ防止活動の報告	○福島コミュニティ・アンド・スクールガード隊情報交換会